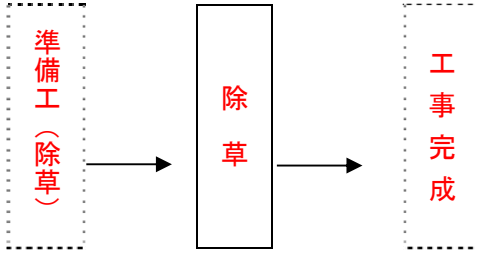
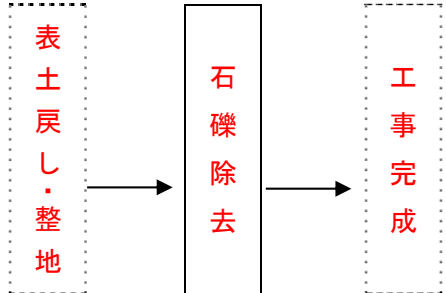


改正	現行	備考																
<p>⑬雑物除去工</p> <p>1. 適用範囲 本歩掛は、「ほ場整備工事」における、草刈機（肩掛式）による除草に適用する。</p> <p>2. 施工概要 施工フローは、次図を標準とする。</p>  <p>(注) 1. 本歩掛で対応しているのは、実線部分のみである。 2. 準備工にて除草した後、工程上やむを得ず複数回除草が必要になったものに限る。</p> <p>3. 施工歩掛 (1) 施工歩掛</p> <p style="text-align: center;">表3.1 施工歩掛 (1日当り)</p> <table border="1" data-bbox="178 1129 1255 1314"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>単位</th> <th>数量</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>世話役</td> <td>人</td> <td>0.1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>特殊作業員</td> <td>〃</td> <td>1.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>諸雑费率</td> <td>%</td> <td>3.0</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 上記歩掛構成は、刈払工（農地造成）を準用している。 2. 上記歩掛には、刈払後の集積等の歩掛は含まれない。 3. 諸雑費は、使用機械の費用（損料、燃料費）である。 4. 1日当たり作業能力は900㎡/日とする。</p>	名称	単位	数量	摘要	世話役	人	0.1		特殊作業員	〃	1.0		諸雑费率	%	3.0		<p>【新設】</p>	
名称	単位	数量	摘要															
世話役	人	0.1																
特殊作業員	〃	1.0																
諸雑费率	%	3.0																

改正	現行	備考								
<p>⑭石礫除去工</p> <p>1. 適用範囲 表土戻し後、整地面に浮き出た石礫を人力で採取する作業に適用する。</p> <p>2. 施工概要 施工フローは、次図を標準とする。</p>  <p>(注) 1. 本歩掛で対応しているのは、実線部分のみである。 2. 営農に支障が生じる等必要が認められる場合に限る。</p> <p>3. 施工歩掛 (1) 施工歩掛</p> <p style="text-align: center;">表3.1 施工歩掛 (1ha当り)</p> <table border="1" data-bbox="178 1171 1261 1266"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>単位</th> <th>数量</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>普通作業員</td> <td>人</td> <td>4.0</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 上記歩掛構成は、雑物除去（水田ほ場整備工）を準用している。 2. 1haあたり作業量は5m³/ha程度を目安とする。</p>	名称	単位	数量	摘要	普通作業員	人	4.0		<p>【新設】</p>	
名称	単位	数量	摘要							
普通作業員	人	4.0								

改正	現行	備考
<p>⑮ ⑯ほ場整備整地工（表土扱い、基盤造成・畦畔築立）</p> <p>1. 適用範囲 本歩掛は、コーン指数300KN/m²未満の水田のほ場整備工事の表土整地、基盤整地等の作業に要するブルドーザの運転時間等を算定する場合に適用する。ただし、現況地形勾配が1/10を超える急傾斜地及び極端に扱い土量の少ない平坦地の場合には適用できない。 また、本歩掛の構成、算定する運転時間及び別途必要な場合に計上する作業については、「農林水産省土地改良工事積算基準（土木工事）」に記されている、標準歩掛「9. ほ場整備工①ほ場整備整地工」を準用している。</p> <p>2. 施工概要 施工フローは、次図を標準とする。</p> <pre> graph LR A[表土はぎ取り] --> B[基盤切盛(心土)及び畦畔築立] B --> C[基盤整地] C --> D[表土戻し] D --> E[表土整地] </pre> <p>(注) 1. 本歩掛で対応しているのは、実線部分のみである。 2. 順送り工法については対象としていない。 3. 営農に支障が生じる等必要が認められる場合に限る。</p> <p>3. 機種の選定 使用する機械の機種・規格は、次表を標準とする。 施工機械は超々湿地ブルドーザ4t級又は超々湿地ブルドーザ10t級とバックホウクローラ型山積0.8m³（平積0.6m³）を標準とする。</p> <p>4. 施工歩掛 4-1 運転時間等算定基準（標準機種による1ha当たり運転時間） ブルドーザ及びバックホウの運転時間は、次式により算出する。（時間は小数第2位を四捨五入して第1位まで算出する） 4-1-1 ブルドーザの運転時間（TD） ブルドーザの運転時間は、次の算定式によって求める。 $t_2 = \text{はぎ取り戻し工法で表土をはぎ取る時間} \text{ (hr/ha)}$</p>	<p>【新設】</p>	

$$= (5.5A + 55.5B + D + 1.1F - 13.8) / K$$

t_3 = はぎ取り戻し工法で表土戻しを行う時間 (hr/ha)

$$= (3.8A + F - 5.0) / K$$

t_4 = はぎ取り戻し工法で表土整地を行う時間 (hr/ha)

$$= (-5.9A + 16.7) / K$$

t_5 = 基盤切盛を行う時間 (hr/ha)

$$= (1070A \times B + 6.9C + D + 1.7E + 1.6) / K$$

t_6 = 畦畔築立を行う時間 (hr/ha)

$$= (-2.4A + 3.0E + 2.4) / K$$

t_7 = 基盤整地を行う時間 (hr/ha)

$$= (-7.6A + 2.5E + 13.5) / K$$

A : 計画平均区画面積 (ha)

A = 対象地区の区画面積計 / 区画 (筆) 数

B : 計画区画短辺方向の現況平均勾配

B = 勾配 (例 1 / 200 → 0.005)

C : 現況排水状況

$$C = a + 2 \times b + 3 \times c$$

a = 乾田面積率 ($0 \leq a \leq 1$)

b = 半湿田面積率 ($0 \leq b \leq 1$)

c = 湿田面積率 ($0 \leq c \leq 1$)

例 乾田面積率 (a) = 乾田面積 ÷ 全体面積 (乾田 + 半湿田 + 湿田)

D : 障害物状況による時間

表 4. 1 現況排水状況の参考

区分	内容
湿田	非かんがい期でも作土が水で飽和し、裏作のできないような水田
半湿田	乾田と湿田の中間にあり、高うねにすれば裏作ができるような水田
乾田	非かんがい期に作土の土壌水分が畑地と同程度になる水田

(注) 半湿田 : 非かんがい期の地下水位が 0.5 ~ 1.0 m 程度

表4.2 障害物状況による時間

区分	内容	表土扱い (はぎ取り戻し工法)	基盤切盛に係る時間
少ない	障害物の状況が普通より少ない	0	0
普通	障害物の状況が普通(一般的)	0.3	0.7
多い	障害物の状況が普通より多い	0.9	2.1

- (注) 1. 障害物とは、電柱、墓地、国道、県道、河川、宅地等をいう。
 2. 普通とは、電柱、墓地等の障害物が[1カ所/ha]程度の場合である。
 3. 計画ほ場の区画形状が正方形又は長方形の場合は「少ない」、複雑な場合(曲線又は鋭角を含む等)は「多い」、それ以外の形状については「普通」とする。

E: 基盤土質状態

E=0 (砂・砂質土の場合)

E=1 (粘性土・礫質土の場合)

F: 整備前のほ場からはぎ取る表土の厚さ (cm)

K: 換算係数

使用機械について、超々湿地ブルドーザ4t級の場合は0.2、超々湿地ブルドーザ10t級の場合は0.7とする。

ただし、算定式で求めた t_2 から t_7 の各々の値が2時間/ha以下の場合は2時間/haとする。

4-1-2 バックホウの運転時間(TB)

バックホウの運転時間は、次の算定式によって求める。

t_2 =はぎ取り戻し工法で表土をはぎ取る時間 (hr/ha)

$$= (-23.5A + 24.3B + D + 0.1F + 19.2)$$

t_3 =はぎ取り戻し工法で表土戻しを行う時間 (hr/ha)

$$= (-6.6A + 0.3F + 1.2)$$

t_4 =はぎ取り戻し工法で表土整地を行う時間 (hr/ha)

$$= (-2.4A + 1.5)$$

t_5 =基盤切盛を行う時間 (hr/ha)

$$= (270A \times B + D + 4.6)$$

t_6 =畦畔築立を行う時間 (hr/ha)

$$= (-2.3A + 2.2)$$

t_7 = 基盤整地を行う時間 (hr/ha)

$$= (-3.4A + 4.6)$$

- A : 計画平均区画面積 (ha)
 A = 対象地区の区画面積計 / 区画 (筆) 数
 B : 計画区画短辺方向の現況平均勾配
 B = 勾配 (例 1 / 200 → 0.005)
 D : 障害物状況による時間

表 4. 3 障害物状況による時間

区分	内容	表土扱い (はぎ取り戻し工法)	基盤切盛に係る時間
少ない	障害物の状況が普通より少ない	0	0
普通	障害物の状況が普通 (一般的)	0.3	0.9
多い	障害物の状況が普通より多い	0.9	2.7

- (注) 1. 障害物とは、電柱、墓地、国道、県道、河川、宅地等をいう。
 2. 普通とは、電柱、墓地等の障害物が [1カ所/ha] 程度の場合である。
 3. 計画ほ場の区画形状が正方形又は長方形の場合は「少ない」、複雑な場合 (曲線又は鋭角を含む等) は「多い」、それ以外の形状については「普通」とする。

F : 整備前のほ場からはぎ取る表土の厚さ (cm)

ただし、算定式で求めた t_2 から t_7 の各々の値が 1 時間 / ha 以下の場合は 1 時間 / ha とする。

4-1-3 バックホウの日当たり運転時間 (TBD)

バックホウの日当たり運転時間 (TBD) は次表を標準とする。

表 4. 4 日当たり運転時間 (1日当り)

名称	単位	数量
バックホウ	h	6.4

4-2 労務歩掛

表土整地及び基盤整地の労務歩掛は、次表を標準とする。

なお、普通作業員は、隅部の整地等の機械作業の補助、雑物除去及び軽微な仮排水 (水切り) の作業

に係る労務である。

表4.5 労務歩掛 (人/h)

作業内容	世話人 (TR ₁)	普通作業員 (TR ₂)
表土はぎ取り集積	0.5	2.9
表土戻し	0.2	2.1
表土整地	0.2	2.3
基盤切盛	0.4	2.5
基盤整地	0.1	2.5
畦畔築立	-	1.5

(注) 土層改良を目的とする除礫は含まない。

4-3 運転労務

ブルドーザ及びバックホウの運転労務は別途計上する。

4-4 諸雑費

諸雑費はレーザーマシンの発光器及び受光器の費用であり、労務費、機械損料、機械賃料及び運転経費の合計額に次表の率を乗じた金額を計上する。

表4.6 諸雑费率 (%)

諸雑费率	0.2
------	-----

5 単価表

(1) ほ場整備整地工 1ha 当たり単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
ブルドーザ運転	排出ガス対策型 (第2次基準値) 超々湿地4t級 超々湿地10t級	h	TD	
バックホウ運転	排出ガス対策型 (第2次基準値) クローラ型 山積0.8m ³	日	TB/ TBD	
世話役		人	TR ₁	表4.5
普通作業員		人	TR ₂	表4.5
諸雑費		式	1	表4.6
計				

（注）単価表に用いる数量について

ブルドーザ及びバックホウの運転時間、補助労務の算定に当たっては、4. 施工歩掛より必要な作業を項目ごとに算定し、事業を参考に組み合わせて算出する。

（1 ha 当り）

工法	作業	ブルドーザ運転 (TD)	バックホウ運転 (TB)	世話役 (TR ₁)	普通作業員 (TR ₂)
はぎ取り戻し 工法	表土はぎ	t ₂	t ₂	0.5	2.9
	表土戻し	t ₃	t ₃	0.2	2.1
	表土整地	t ₄	t ₄	0.2	2.3
	表土戻し+表土整地	t ₃ +t ₄	t ₃ +t ₄	0.4	4.4
	表土はぎ+表土戻し+表土整地	t ₂ +t ₃ +t ₄	t ₂ +t ₃ +t ₄	0.9	7.3
基盤切盛+畦畔築立		t ₅ +t ₆	t ₅ +t ₆	0.4	4.0
基盤整地		t ₇	t ₇	0.1	2.5
基盤切盛+畦畔築立+基盤整地 （表土扱いを行わない場合）		t ₅ +t ₆ +t ₇ (TDa)	t ₅ +t ₆ +t ₇ (TBa)	0.5	6.5
はぎ取り戻し工法（表土はぎ+表土戻し+表土整地） +基盤切盛+畦畔築立+基盤整地 （表土扱いをはぎ取り戻し工法で行う場合）		t ₂ +t ₃ +t ₄ +TDa	t ₂ +t ₃ +t ₄ +TBa	1.4	13.8

（2）機械運転単価表

機械名	規格	適用単価表	指定事項
ブルドーザ	排出ガス対策型 （第2次基準値） 超々湿地4 t級 超々湿地10 t級	機-1	
バックホウ	排出ガス対策型 （第2次基準値） クローラ型 山積0.8m ³	機-28	運転労務数量→1.00 燃料消費量→102 機械賃料数量→2.04

（注）適用単価表（機-1）については、「農林水産省土地改良工事積算基準（土木工事）」から使用する事。